



令和7年
3月



今年も実施しました！

旧正月おせち弁当配布事業

室戸市民生委員児童委員協議会の事業として、旧正月にあたる令和7年1月29日に、室戸市内のご夫婦とともに81才以上(夫婦のみの世帯)、または一人暮らしで81歳以上の方へおせち弁当をお配りしました。

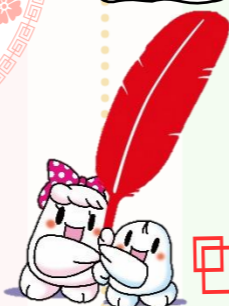


今回は夫婦のみ世帯にも対象を拡大したため、例年より多い、966個のおせち弁当をお届けしました。

今年一年の皆様のご健康とご多幸をお祈りし、また来年のおせち弁当お届け時にも元気なお姿を拝見できれば幸いです。

この事業は、赤い羽根共同募金の助成金等により活動しています。今後とも民生委員・児童委員をよろしく願っています。

室戸市民生委員児童委員協議会



令和6年度 赤い羽根共同募金 室戸市内実績報告

令和6年度「赤い羽根共同募金」が令和6年10月1日～12月31日まで行われました。市民の皆様からお寄せいただいた貴重な寄付金は、室戸市内の様々な福祉活動、福祉施設・団体の支援等に、また、大規模な災害が起こった際には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地支援にも役立てられます。

今年度も室戸市内の皆様から多大なご協力をいただき、令和7年1月31日現在で合計2,624,721円の浄財が寄せられています。ご協力をいただいた全ての方々に心より御礼申し上げます。

【内訳】

戸別募金	1,754,250 円
大口募金	684,482 円
その他(職域募金・学校募金等)	185,989 円



室戸市共同募金委員会 TEL:22-1348

令和6年度 赤い羽根共同募金寄付者御芳名

(千円以上のご寄付を頂き、承諾を得た方のみ記載しています) ※敬称略・順不同

【個人】

橋本健生 橋本文 前田節夫 村田剛 村田信江 前田紀代 中松あや子 中松廣男 柳谷秀 有田君恵 植田廣実 上野祥司 中松笑 松本澄子 藤井陽子 松本壽子 山路香代 山本健治 橋本章治 中松一 福島千枝 小松光男 福富汎 杉本正一郎 植田敬子 西河誠司 山口信吾 手島健一郎 川島久史 藤本喜美江 山本のり子 竹島力 谷口享子 橋本太郎二 森本力男 植元大造 植元キミエ 植田譲二 植中始 田淵康則 藤本米子 竹島成子 田淵富美枝 寺内和子 寺内徳昭 寺内浄生 道脇義康 北村和彦 柳川修進 中島隆 松本睦美 上田浩 柳井正浩 濱田筆子 濱田嘉奈留 升田貴美恵 田中清子 濱田鹿奈人 福留実子 花井啓州 中村繁広 森美佐 山下久行 池本初美 池本芳秋 濱田偉佐男 濱田由香 山下清和 杉本三重 濱田時子 福留小夜子 松本勇敏 武田正樹 山下孝文 坂口芳市 川上静香 山田千代子 松本将道 川上竜彦 山本芳教 田村穂 田村佑一 水口喜和子 中屋利子 上松伊佐子 濱田早俊 安岡奈智 仙頭雅 竹本昭光 木下秋政 町田真弓 町田幸稔 川口晃弘 楠見真由美 久保道男 徳永慶子 福留時子 竹崎重雄 中島さえこ 柳和歌子 島村佐知

【事業所】

サンクス (有)山又建設 佐喜浜大敷組合 海里 椎名大敷組合 マリンゴールド(株) (有)日吉丸水産 赤穂化成(株) 三津簡易郵便局 (株)ミュージ 最御崎寺 ナカイチ海産 (有)川村総合建設 浜田鉄工 花井建設 松本建設 室戸の宿竹の井 (有)西田燃料 (株)室戸ショッピングセンター 祖川時計店 西大谷西常会自主防災組織 八洲電器店 (有)山本印章堂電気店 有光歯科医院 (有)鍋島書店 美容室ラッシュ 美里美容室 林金物店 よねざわ靴婦人服 かしわや 竹内酒店 中道寺 (有)福田住宅設備工業 タキ薬局 多田写真館 多田楽器 (有)ホンダ販売室戸 (有)山本かまぼこ店 (株)黒岩燃料 岡崎鮮魚店 室戸地区民生委員児童委員協議会 協同キラメッセ室戸(有) (株)ハザケン 吉良川スーパー みなみ接骨院 村戸歯科診療所 (株)ISS山崎機械室戸工場 北川組 医療法人佐和恵会やまもと病院 (株)ISS富士鍛室戸工場 羽根町漁業協同組合 山下歯科医院 (株)羽根産業社 Tフーズカンパニー(株) (株)タケナカ (有)佃自動車 大鯛 クスミ ドライブインオハラ ヘアスタジオエムズ 山下呉服店 岡田商店 花まるひろば 高知新聞羽根販売所 十兵衛うどん (有)岡崎商店 徳永酒店

【職域】

室戸市社会福祉協議会 室戸市役所(管理職互助会・福祉事務所・保健介護課・財産管理課・市民課・室戸市議会事務局・人権啓発課・こども子育て支援課・建設土木課)



その他匿名でたくさんの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

寄付のお礼

缶詰、お菓子、レトルト食品、乾物等の食料品

室戸岬地区更生保護女性会 様 匿名2名 様

古切手、未使用切手、未使用ハガキ、子ども用文具等

中井 様 小野英昭 様 祖川時計店 様 匿名7名 様

※切手切り取りのポイント※

古切手は消印もいっしょに、周りを1cmほど残して切り取るようにお願いします！



切手の周りのキザ切り取らないで！

いっしょに切手！



「誰かのため」が「自分の元気」につながります

住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けたい...それは多くの方の願いです。
そのために大切なことのひとつが【社会参加】です。社会参加とは地域活動に参加したり、人と交流をすることをいいます。自分ができることを役割として担い、誰かに必要とされたり、役に立って感謝されたりすることが健康維持や増進に大きな効果があることがわかっています。

社会参加って具体的に何をすればいいの？

社会参加といっても大げさに考えすぎなくても大丈夫。買い物や通院など、外に出て人と会話をする機会のあることが「社会参加」です。友人とカラオケに行く、お食事会をするのもいいですね。

私には何ができるのかしら？

毎日誰とも話さず、外出することもない方は将来的に介護が必要になったり、認知症になる可能性が高くなります。回覧板やゴミ出し、移動販売車を待つ間など、近所の方と顔を合わせばあいさつやおしゃべりをしましょう。それが地域や人、自分自身の元気のもとになります。



ボランティアをしてみたい！

地域には様々なボランティアがあります。1回きりのものや毎月活動するもの、数分で終わるもの、じっくり取り組めるもの...。活動をしていただいた方に活動費が出るものもあります。

ボランティア活動の一部をご紹介します

- ◎ゴミ出し...自分のゴミを出すついでに、高齢者のゴミ出しも一緒に出していただけませんか？
- ◎草取り...春めき、庭の雑草も増えてきます。ちょっとだけ草引きを助けてもらえませんか？
- ◎そうじ...家中ぜんぶではありません。お風呂だけ、お部屋だけ、掃除機をかけるだけ...できる範囲でできる頻度でお手伝いしてもらえませんか？



上記の他にも「こんなことならできるよ!」「〇〇に困っている方はいませんか?」といったご提案もお待ちしております。

興味のある方は地域包括支援センターにお気軽にお問合せください。
室戸市地域包括支援センターTEL:22-5158 (8:30~17:15 土日祝を除く)

地区「ブロック会」開催

生活支援体制整備事業とは...?

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症等の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、民間企業やNPO、ボランティアをはじめとした多様な主体が連携しながら高齢者等の日常生活上の支援体制の充実・強化及び社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする事業です。



令和6年度生活支援体制整備事業「地区ブロック会」を令和7年1月に室戸市内の5地区で開催しました。行政職員、民生委員、げんきクラブ、老人クラブ、婦人会、たすけあい・さわやかサポーター、くらサポ協力会員の方々が参加してくれました。

今回の地区ブロック会では最初に「生活支援体制整備事業について」「室戸市の現状や介護予防について」のお話をし、その後は「自分たちで現在取り組んでいること」「これからできること」「住んでいる地域のいい所・自慢できる所」などを各グループで意見を出し合いました。

参加者からは「室戸市の現状を知ることができて良かった」「知らなかった情報が聞けた」「若い世代にも参加してもらいたい」との感想や、「地域の活動に参加し介護予防や見守りをしていきたい」「地域が好きという気持ちを持ち続けたい」「散歩のときに見守りをできないか」などの意見がありました。

その地域に住んでいる人にしか分からないことがたくさんあります。出されたご意見をもとに、暮らしやすい地域づくりの参考にしています。

室戸市生活支援相談センター
TEL:22-2660

生活支援ボランティア活動事業

くらサポ

「くらサポ」は、高齢者等が困ったときでも住み慣れた家や地域で暮らし続けられるように、

生活支援サービスを有償で行う事業です。利用者も協力者も室戸市民です。「くらサポ」は住民相互の支え合い活動を促進することを目的としています。

ゴミ捨ての依頼が多いです！
できる方募集中です！！



協力会員を募集しています！

有償ボランティア(協力会員)には提供した回数に応じて1回500円分(5ポイント)付与されます。※ゴミ出しは1回2.5ポイント。18歳以上の方(高校生含む)で、「たすけあい・さわやかサポーター養成講座」を受講後に協力会員として登録されます。ゴミ出しのみの協力であれば研修無しで登録可能です。

詳しくは、TEL:22-2660(来(らい)、安岡)まで。

<生活支援サービスの内容>

- ①家事援助・・・室内の掃除・洗濯・ゴミ出し・布団干し
- ②生活援助・・・小範囲の草取り・電球交換・軽微な模様替え・窓ふき・衣替えの手伝い・低い木の枝切

安芸ひまわり基金法律事務所 無料法律相談

日時:令和7年3月18日(火)

13:30~16:30

場所:安芸ひまわり基金法律事務所(安芸商工会議所2階)

受付:0887-35-8200

(平日9:00~18:00)

要予約!
1人30分まで